

新たな木材需要創出総合プロジェクト

【1, 218 (1, 417) 百万円】

対策のポイント

木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するためのCLT等の製品・技術の開発・普及や、建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制を構築します。

<背景／課題>

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要です。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる都市部の中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」に向け、CLT（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を進めることが必要です。
- ・平成28年度補正予算では、特に中高層建築物等への活用が期待できるCLTの普及を加速させる取組を推進しています（10億円を措置）。
- ・また、様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等の取組を効果的に進めることが必要です。
- ・さらに、これらの木材需要に適確に対応するため、川上から川下までの関係者間による需給情報の共有化の徹底、将来的な輸出拡大に向けた森林認証制度の普及促進、民有林と国有林の連携による地域材の安定供給体制の構築を図ることが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,400万^m（平成26年度）→4,000万^m（平成37年度））

<主な内容>

1. 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及

353 (365) 百万円

(1) CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及

コストや構造性能・居住性能に優れた、CLTの多様な活用事例を全国各地に創出する観点から、CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物の建築等を支援します。また、それらの成果を踏まえたCLTの活用方法の普及、CLT強度データ等の収集、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行います。さらに、製材用材の需要拡大に向けた新たな製品・技術の開発・普及、一般流通材による店舗等低層非住宅建築物の木造化に向けた取組を支援します。

<各省との連携>

- 国土交通省 ・ CLTの基準強度告示の充実にに向けた検討等を実施

(2) 木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進

中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組を支援します。また、木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及の取組を行います。

2. 地域材利用促進

723(850)百万円

(1) 公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。また、木造と他構造の設計を行い、両者のコスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供することにより、木造化への誘導を促進します。

(2) 新規分野における木材利用の促進

土木分野等における全国的な実証・普及等を通じた木材利用推進の取組を支援します。

(3) 工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向けて、工務店等と林業・木材加工業が連携し、地域材のサプライチェーンの構築や木材が見えるような意匠性の高い利用など地域材利用が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組を支援します。

(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。

(5) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等を支援します。

(6) 海外での地域材利用

海外での日本産木材の利用拡大のため、日本産木材により内装木質化したマンションモデルルームによる展示・PR等の取組を支援します。

(7) 違法伐採対策の推進

「クリーンウッド法」の施行・運用に向けて、違法伐採関連情報の提供や、木材関連事業者の登録の推進、協議会による教育・広報活動の取組を支援します。

3. 地域材の安定供給対策

141(201)百万円

(1) 需給情報共有化対策

川上から川下の関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携し、都道府県の境界を超えた需要見通し、伐採計画、苗木の供給見通し及び原木市況に関する情報の共有化を図るため、協議会を開催します。

(2) 森林認証材普及促進対策

森林認証（FM認証・CoC認証）の取得を促進するため、協議会の設置、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。

(3) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応することができるよう、原木流通拠点として、国有林を核としたストックヤード整備を行い、民有林と国有林の協調出荷等の推進を通じて、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築します。

補助率：定額、1/2、3/10
※1、2及び3の一部は委託
事業実施主体：国、民間団体等

お問い合わせ先：
1、2(3)、3の事業
林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
2の事業
林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

新たな木材需要創出総合プロジェクト

平成29年度予算額
1,218 (1,417) 百万円

背景

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要である。

実施内容

林業の成長産業化を実現するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するためのCLT等の製品・技術の開発・普及や、建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制を構築。

都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及 【353 (365) 百万円】

- 特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる都市部の中高層建築等をターゲットとした「都市の木質化」等を推進。



CLTの汎用性拡大に向けたCLT強度データ等の収集



CLTの施工方法の確立及びコストダウンに向けたCLTを活用した先駆的建築の支援



中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発



店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組の支援



製材品の需要創出・高付加価値化等に向けた製品・技術の開発・普及



木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組の支援や木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及

地域材利用促進

【723 (850) 百万円】

- 様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等を推進し、豊富な森林資源をフル活用。



設計段階からの技術支援や木造と他構造の設計を行い両者のコスト比較により木造化へ誘導



土木等新規分野での木材利用の実証・普及



川上と川中、川下が行う地域材利用拡大の取組や、木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成する普及啓発の取組への支援



木質バイオマスの利用拡大に向けた相談窓口の設置、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等の支援



日本産木材により内装木質化したマンションモデルルームによる展示・PR等の取組を支援



「クリーンウッド法」の施行に向け、違法伐採関連情報を提供。事業者登録の推進、協議会による教育・広報活動の取組を支援

地域材の安定供給対策

【141 (201) 百万円】

- 民有林と国有林の連携等による地域材の安定的・効率的な供給体制の構築を推進。



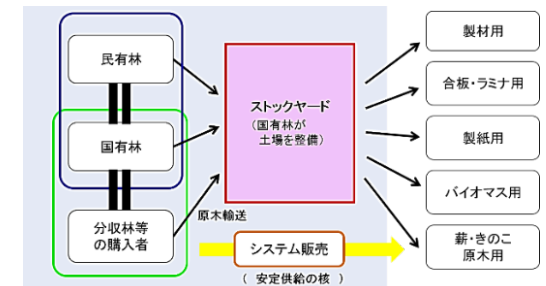
川上から川下の関係者、国有林及び都道府県が広域に連携した協議会での、需要見通し等に関する情報の共有化



国内の森林認証・認証材の普及のため、認証取得に向けた関係者の合意形成への支援



国有林を核としたストックヤード整備等による、民有林と国有林の協調出荷等の推進



平成37年の国産材供給・利用量4,000万m³を達成し、林業の成長産業化を実現